

## 【施設申請について】

### 1. 施設区分

申請を要する施設区分はAのみです。（B,Cの施設は申請の必要はありません。）

なお、認定は1年毎に行われますので、これまで施設認定を受けている施設も申請が必要です。

施設区分	A	B	C
研修	脳血管内治療専門医が脳血管内治療を実施または指導 脳血管内治療専門医研修プログラムに基づいた研修が可能		
件数(1-12月)	前年 30 件以上	前年 1 件以上	
常勤医	脳血管内治療指導医 1 名以上	脳血管内治療専門 医 1 名以上	脳血管内治療専門医の常勤なし 脳血管内治療専門医が治療を実施ま たは指導
教育	定期的に教育的カン ファレンスを実施		
報告	施設報告、年次報告 報告責任者を（原則として脳血管内治療専門医）を登録		

### 2. 申請方法について

**申請者は責任医師となります。**各所属施設の責任医師は、【会員情報システムの施設情報→現所属施設  
閲覧/編集 現在の責任医師】より閲覧・編集可能です。責任医師は、要項および必要書類のダウンロード  
ができますのでご確認の上、電子申請してください。

### 3. 年次報告

新規・更新ともに、申請書類の提出と併せて年次報告の完了が必要です。年次報告は、【会員情報システ  
ムの施設情報→施設新規申請/更新 年次報告】から回答してください。未回答がある場合は、申請でき  
ませんのでご注意ください。

尚、年次報告は、施設申請をする責任医師のみではなく、施設情報→施設年次報告より 所属施設の全  
会員が登録可能です。同じ所属施設の会員がすでに回答済みの場合は登録状態が「登録済み」となりま  
す。